

1 審査付託事件

- 認定第1号 令和3年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 令和3年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 令和3年度土幌町後期高齢者事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 令和3年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 令和3年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 令和3年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 令和3年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 令和3年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（7名）

河口 和吉 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄 中村 貢
大野 明 矢坂 賢哉

3 欠席委員（4名）

加藤 宏一 牧野 圭司 曾我 弘美 森本 真隆

4 説明のため出席した者

町長 高木 康弘 教育長 土屋 仁志
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 亀野 倫生 総務企画課長 西野 孝典
会計管理者 三野宮智恵子 町民課長 吉川 和美
産業振興課 藤内 和三 ほか関係職員

6 教育長の委任を受けて出席した者

7 農業委員会委員長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した者

事務局長 佐藤 慶岩 総務係長 猪狩 賢明

9 会議の経過

清水臨時 委員長	ただいまから決算審査特別委員会を開会します。 なお、牧野委員、加藤委員、森本委員及び曾我委員より欠席届が提出されていますので、ご報告をします。 直ちに本日の会議を開きます。
-------------	--

清水臨時 委員長	<p>これより委員長選挙を行います。</p> <p>お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたいと思いを。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定しました。</p> <p>委員長に中村貢委員を指名します。</p> <p>お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました中村貢委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p>
清水臨時 委員長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました中村貢委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。</p> <p>以上をもって委員長と交代します。</p> <p>暫時休憩します。</p>
中村 委員長	<p>午後 2時43分 休憩</p> <p>午後 2時44分 再開</p> <p>休憩を解き委員会を開きます。</p> <p>これより副委員長選挙を行います。</p> <p>お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選にしたいと思いを。ご異議ありませんか。</p>
中村 委員長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定しました。</p> <p>副委員長に伊藤健蔵委員を指名します。</p> <p>お諮りします。ただいま委員長が指名しました伊藤健蔵委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。</p>
中村 委員長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました伊藤健蔵委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。</p> <p>ただいまから決算審査特別委員会を開きます。本委員会の運営について特段のご協力をお願いします。</p> <p>審査の方法は、理事者から各会計決算総括説明を受けた後、各課より詳細説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決を行いたいと思</p>

説明

中 村
委 員 長

います。これに異議ございませんか。

(異 議 な し)

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、各課より詳細説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決をすることに決定しました。

なお、説明員の交代につきましては、その都度休憩を宣言して行います。

令和3年度各会計決算総括説明を議題といたします。

理事者の説明を求めます。副町長、登壇願います。

亀 野
副 町 長

それでは、令和3年度の決算の総括について説明をいたします。

行政報告書の3ページを御覧願います。ここでは令和3年度の各会計の決算総括表となっております。一般会計ほか6特別会計及び病院事業会計の計8会計であります。

一般会計の決算額は、歳入で85億2,570万4,000円、歳出では80億3,220万7,000円となっており、予算に対しましては歳入で93.7%、歳出では88.3%となっております。前年度に比べますと歳入で1,400万円、0.2%の増となっておりますが、これは1ページに記載をしておりますとおり、国庫支出金が特別定額給付金給付事業補助金など新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金が大きく減ったことにより、対前年度比8億2,431万8,000円の減となる一方で、地方交付税が対前年度比2億3,850万1,000円の増、繰越金では光ファイバー整備事業等が前年度から繰越事業となったことから、対前年度比3億8,634万6,000円の増、繰入金では愛のまち建設基金からの繰り入れなど、対前年度比1億6,391万7,000円の増が主な要因でございます。歳出におきましても対前年度比で9,255万円、1.2%の増となりました。歳入と同様に、特別定額給付金を含む新型コロナ関連の扶助費、補助費や普通建設事業費、人件費が減となっているものの、特別養護老人ホームの空調設備更新工事等に係る繰出金で対前年度比9,849万5,000円の増、一部繰上償還を含みます公債費において対前年度比1億7,570万9,000円の増やふるさと納税寄附増に伴う物件費に関する経費で対前年度比5,170万6,000円の増並びに令和3年11月の大雨の影響により被災した箇所災害復旧費として2,218万4,000円の増が主な要因でございます。

その他の会計につきましては、国民健康保険事業会計では、歳入で国保税は1,094万円の減でしたが、1,169万円を基金から繰り入れ、歳入全体で333万円ほど減少したところでございます。歳出では、北海道への納付金が激変緩和措置の検証により2,982万円の増となりましたが、準備基金への積立てを最小限とし、歳出全体では764万円の減となりました。

後期高齢者医療事業会計では、広域連合への納付金が248万円増となり、歳入歳出ともに微増となったところでございます。

介護保険事業会計につきましては、給付費8.4%の減少により、歳出で2,677万円、3.9%減の6億6,682万円、歳入では1,570万円、2.2%増の7億3,212万円となりました。

介護サービス事業会計では、設備改修工事のため、歳出で8,732万円、17.4%の増となりましたが、歳入で8,825万円、16.6%の増となり、そのうち一般会計からの繰入額についても前年度より8,817万円多い1億7,522万円となったところでございます。

簡易水道事業会計では、道営事業の完了に伴い、歳出総額で前年度より2,517万円、9.5%減の2億3,842万円、歳入でも1,860万円、6.4%減の2億7,144万円となりました。

公共下水道事業会計では、終末処理場の全面改修事業の完了に伴い、歳出総額で前年度より7億5,939万円、81.6%減の1億7,083万円、歳入においても7億5,596万円、80.7%減の1億8,078万円となりました。

病院事業会計では、患者数は入院で前年度を若干上回りましたが、外来は1日当たり2.5人、3.6%の減となりました。医業収益は、入院患者1人当たり平均収入額の増により4,043万円、10.1%の増となりましたが、医業費用では給与費、経費の増により3,296万円、4.1%の増となり、一般会計から前年度比5,360万円減の3億5,000万円を繰入れし、4,473万円の赤字決算となったところでございます。

全会計では、歳入で123億5,525万円、歳出では117億9,135万円で、5億6,390万円の黒字決算となったところでございます。

4ページをお開き願います一般会計の決算内訳でありますが、歳入につきましては85億2,570万4,000円でありまして、予算額に対して93.7%、歳出につきましては80億3,220万7,000円でありまして、このうち翌年度への繰越額は6億2,343万6,000円となっております。予算に対する執行率は、翌年度への繰越しが多かったことから88.3%となっております。歳入では、対前年度比1,400万円、0.2%の微増となっておりますが、先ほど3ページの決算総括でもご説明をいたしました。主に地方交付税の増や光ファイバー整備事業等が前年度から繰越事業となったことで繰越金が増え、愛のまち建設基金からの繰入金が増となっており、その一方で新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金が大きく減ったことで国庫支出金が減額となっております。歳出では、主に特別定額給付金の減やGIGAスクール構想関連の整備工事などの減に伴い、総務費、教育費が減少し、住民税非課税世帯臨時特別給付金、介護サービス会計繰出金の増や国営、道営土地改良事業の負担金が増え、一部繰上償還の実施に伴う公債費の増により、民生費、農林業費、公債費が増加をしております。

次に、5ページは決算の状況であります。3の歳入から歳出を差し引いた形式収支は4億9,349万円であり、これから繰越明許費に係る一般財源を差し引いた5の実質収支は2億6,919万円であります。こ

れに前年度の実質収支の額2億3,244万円を差し引いた残りが6の単年度収支で、プラス3,675万円となりました。7の積立金は1億20万円、9の積立金取崩し額は3億2,842万円であり、10の積立金現在高は前年度より1億9,440万円増の55億9,710万円となっております。11の地方債残高は64億6,473万円で、前年度より2億8,649万円ほど減となりましたが、近年借入れした額が多く、この元金の償還が始まることから、今後の事業には十分注意が必要と考えているところでございます。次に、次年度以降への支出を約束をしております12の債務負担行為の額は、1,150万円となっております。17の経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出をされる人件費や扶助費、公債費等に支出された割合を示すものですが、85.6%と前年度より0.8ポイント改善しておりますが、地方交付税の増額が要因でありますので、今後とも経常経費の削減に一層努力していく必要があります。19の実質公債費比率につきましては6.8%と前年度に比べ0.5ポイント上昇し、財政力指数につきましては0.301となったところでございます。

次に、6ページをお開き願います。地方債借入先別、利率別の現在高について記載をしております。現在の低金利を反映し、1%のものが9割弱を占めてございます。地方債目的別残高の合計では、一部繰上償還もあったことから前年より2億8,000万円ほど減っておりますが、将来に負担を残すこととなるため、この残高をできるだけ減らせるよう改善を図ってまいりたいと存じます。

次の7ページは町税収入の内訳でございます。収納率につきましては、総体で98.3%と前年度より0.1ポイント改善しております。町民税では前年と同じく98.2%、固定資産税では0.1ポイント改善して98.2%、軽自動車税では0.7ポイント悪化して97.4%となっております。税金は一度滞納するとなかなか徴収が困難になりますので、現年度分の滞納をできるだけ少なくすることが今後の徴収のポイントになると考えてございます。今後も徴収強化期間を設定し、集中的に個別徴収を行うとともに、十勝市町村税滞納整理機構を活用し、徴収の強化を図ってまいります。

次に、8ページは一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ現年分と過去3か年度分を記載してございます。特に(1)の予算額では、昨年度に引き続き令和3年度も新型コロナ関連の補正予算を多く組んでございます。(2)の町税では、滞納繰越分の収納を多く行うことができました。(3)の地方交付税は、対前年比108%の32億2,000万円ですが、コロナ対策が色濃く出ていることから、今後の交付状況も鑑み、事業実施に向けた財源確保が課題となっております。

次に、9ページ、10ページでは寄附金調書であります。感謝特典の

あるふるさと寄附であります。感謝特典のPR等に努め、3万3,123件、3億9,903万円の寄附総額となったところであり、前年度と比較では1億3,146万円、49.1%の増となったところであり。また、一般の寄附においても多くの大口の寄附を賜り、45件、5,775万円の寄附となり、寄附金の合計では3万3,168件の4億5,679万2,000円となりました。下段から10ページにかけては寄附金の利用状況を載せてあります。今年度においては、特に特別養護老人ホーム施設整備事業や高等学校の屋上防水工事を含む学校施設改修工事など、協働のまちづくりに係る基盤づくりに関する事業などに2億5,753万円ほど充てさせていただいているところでございます。

次に、11ページは建設事業についての調書であります。まず、補助事業であります。前年度より5件少ない8件で、合計では前年度より5,930万円少ない3億1,305万円となっております。次の普通単独事業では、次のページにまたがっておりますが、12ページ目も含めまして合計で37件、前年度に比べ3件増えておりますが、防災無線整備事業の完成に伴い、対前年度比で2億4,110万円減の4億8,221万円となっており、補助、単独を合わせますと3億円の減となっているものの、国営かんがい排水事業の完了に伴う負担金で1億8,881万円の増、道営事業では5,269万円の増となり、建設事業全体では前年度比で5,858万円の減となっております。

12ページでございますが、道営事業では土地改良事業のほか、林道ワッカ美加登線の開設事業を実施しております。その下には町内で行われた国営、道営の事業名と事業費を掲載してございます。

次に、13ページでは町財政の推移についてであります。令和元年度から令和3年度までの3か年分を載せてございます。内容につきましては、決算の内容4ページで説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

次のページ、14ページでは積立金の状況であります。一般会計につきましては、起債の償還を賄うため減債基金から4,458万円を取り崩したところであり、特目基金への積み増し以外は財政調整基金に1億20万円、減債基金に1億42万円、備荒資金へは3,193万円の積み増しを行ったところであり。特別会計では、国保準備基金で1,169万円を取り崩し、介護準備基金では369万円の積立てを行いました。備荒資金も含めた全体の積立金残高は、前年度末より2億1,467万円増の79億3,193万円となりました。

15ページは、常勤職員の配置状況であります。町長部局では1名増、教育委員会で3名減、合計では2名減の242名となりました。

16ページは職員の配置状況でございますので、ご参照願います。

以上を申し上げまして総括の説明とさせていただきます。

詳細につきましてはそれぞれ担当の課長より説明をいたしますの

説明

中 村 委 員 長	<p>で、ご審議の上、認定くださるようお願い申し上げます。</p> <p>総括説明が終わりました。</p> <p>ここで2時20分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時03分 休憩 午後 2時20分 再開</p>
中 村 委 員 長	<p>休憩を解き委員会を再開します。</p> <p>令和3年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。</p> <p>審議に当たりましてお願いを申し上げます。質疑の際は、マイクボタンを押し、行政報告書及び決算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭に、かつ議題外にわたらないようお願いを申し上げます。質疑は1人1問とし、さらに質問があれば、ほかの委員の質疑が終わってから許すこととします。また、関連で質問する場合は、第1質問者の質疑が終わってから行ってください。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>議会費、総務費の説明を求めます。議会事務局長。</p>
佐藤議会 事務局長	<p>1款議会費につきまして議会事務局長、佐藤よりご説明いたします。</p> <p>17ページをお開き願います。1項、議会活動、1、本会議、町議会は町民の重要な意思決定機関として定例会を4回、臨時会を5回開催し、102件の審議を行い、民意の反映に努めました。2、常任委員会、総務文教常任委員会は10回開催し、所管事務調査では公用車の管理状況について調査を行い、12月定例会において報告を行いました。産業厚生常任委員会は5回開催し、所管事務調査では町有施設の改修計画について継続して調査を行っております。3、特別委員会は、9月定例会において決算審査、3月定例会においては予算審査特別委員会が設置され、記載のとおり審議が行われました。議会広報特別委員会は、委員会を12回開催し、議会だよりを4回発行したほか、議会ホームページのリニューアルを行いました。4、議会運営委員会は、記載のとおり9回開催され、5、一般質問の状況は9名9件の質疑が行われました。</p> <p>18ページに移りまして、2項、議員の報酬及び期末手当支給額は記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
中 村 委 員 長 西野総務 企画課長	<p>総務費、総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>19ページをお開き願います。1項、人事ですが、1の特別職の就退任につきましては、令和3年4月1日付で土屋教育長が就任、令和4年3月21日付で高木町長が就任されたところでございます。2の職員</p>

定数条例による職員数は285人、3の職員の異動につきましては表に記載のとおりで、令和3年度末職員数が242人、前年度比で2人減となったところでございます。4の職員の異動内容につきましては、このページから20ページにかけて記載しておりますので、ご参照願います。

次に、21ページをお開きいただき、2項、給与改定ですが、1の人事院勧告に基づく改定は、ボーナスで0.15月分の引下げ、月例給については改定なしでございました。2のボーナスの支給月数引下げにつきましては、国家公務員の給与改定の取扱いに基づき、令和4年6月の期末手当から減額することで調整を行い、支給割合につきましては表に記載のとおりでございます。3の条例改正は、職員の改正と同様に特別職並びに議会議員の期末手当におきましても令和4年第1回定例会において関係条例を改正したところでございます。

続きまして、22ページをお開き願います。3項、人件費では、支給明細につきましては表に記載のとおりでございますので、ご参照願います。

次に、4項、職員研修につきましては、引き続きコロナ禍ではありますが、ウェブでの研修も活用しながら、このページから23ページにかけて記載の延べ141名が研修を受講し、そのほかに北海道へ職員1名を派遣しているところでございます。

次に、5項、表彰等につきましては、町表彰条例に基づき、教育文化功労賞並びに善行賞を記載の個人が受賞され、新年交礼会に併せて表彰式を行ったところでございます。

24ページをお開き願います。6項、名誉町民でございますが、議会の同意可決をいただきまして、鈴木洋一氏、中島康夫氏のお二人が新たに名誉町民に決定、また1月27日に逝去された前町長、小林康雄氏が2月の第2回臨時会において名誉町民に決定されたところでございます。

次に、7項、公共料金等審議会につきましては、料金などの見直しがありませんでしたので、未開催となっております。

次に、8項、情報公開、個人情報保護につきましては、情報公開制度で2件、個人情報公開制度で2件、合わせて4件の開示請求を受け、4件の開示を決定したところでございます。

次に、25ページに移りまして、9項、男女共同参画では、審議会を1回開催しましたが、コロナの影響により女性サミットの開催は延期となったところでございます。

次に、10項、指定管理者制度ですが、制度の導入施設につきましては表に記載のとおりで、指定期間の満了に伴い、下段の表に記載の1施設について手続を行い、令和3年第4回定例会において議決されたところでございます。

26ページをお開き願います。11項、行政改革では、令和3年度から5か年の取組のスタートの年となり、第7期行政改革推進大綱、推進計画に基づき、取組を進めたところでございます。

次に、12項、契約では、資格審査会を1回、指名委員会を8回開催し、競争入札参加資格審査結果につきましては次の27ページの表に記載のとおりでございます。

次に、27ページ下段、13項、広報活動では、1の広報しほろは月1回発行、2の役場だよりにつきましては令和3年4月から紙面のリニューアルを行い、毎月月末、月1回の発行としたところでございます。4の町づくり懇談会につきましては、コロナの影響もあり、春季は中止としましたが、秋季は各地区10会場で開催したところでございます。5のユートピアメールの配布では、年4回、全戸配布し、延べ15人の方々からご意見、ご要望を受けております。6のインターネットの活用では、町ホームページのほか、フェイスブックを活用し、タイムリーな情報の発信に努めたところでございます。なお、町ホームページにつきましては、令和4年3月に10年ぶりの全面更新を行ったところでございます。

28ページをお開き願います。14項、財産管理費では、2の自動車損害共済金の請求を4件、3の建物災害共済金の請求を2件行い、4の財産の取得及び処分につきましては記載のとおりで、その詳細は29ページの一覧表に整理しておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
藤内産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課、藤内より15項、町有林管理費についてご説明をいたします。

30ページをお開きください。1の町有林管理事業は、森林の公益的機能発揮及び木材の安定的生産に向け、町有林管理の計画的な事業を推進してきました。事業の状況につきましては、記載のとおりです。2の100年の森づくり事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で第8回町民植樹祭を中止といたしました。10月17日に関係者が出席し、100年の森づくり看板除幕式を実施しております。3の町有林立木等売払い、4の学校林状況報告につきましては、それぞれ記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。

31ページの16項、公平委員会費では、令和3年度は審議する事項がありませんでしたので、未開催となっております。

次に、17項、企画費ですが、1の広域行政は記載のとおりで、2の

士幌町町民会議につきましては、令和3年度がまちづくり総合計画の後期計画のスタートの年となり、目標達成のための個別事業を定めた実施計画について協議を行ったところでございます。続きまして、32ページをお開き願います。32ページ下段、3のまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、総合戦略に係る計画の進捗状況の確認、前年度の事業検証を行う推進会議を開催したところでございます。33ページに移りまして、4の婚活の推進では、町内青年組織、団体による実行委員会を組織しましたが、コロナの影響もあり、委員会やイベントの実施を見送ったところでございます。なお、(2)の結婚新生活支援事業につきましては、町内で結婚生活をスタートする新婚世帯の婚姻に伴う経済的負担の軽減を図るため、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、令和3年度から補助金の交付を行っているもので、令和3年度は記載のとおり交付を行ったところでございます。5のまちづくりの推進では、本町の一大イベントでありますしほろ7000人のまつりの開催に向け、実行委員会での検討を重ね、コロナの影響を鑑みながら、例年の開催内容から変更、縮小し、記載のとおり開催したところでございます。なお、仮装盆踊りは中止となりました。6の都市との交流推進では、(1)のふる里会との交流から(3)の物産展の開催まで、コロナの影響を受けながら、それぞれ記載のとおりの内容となったところでございます。なお、(2)の美濃市との交流では、相互の往来による交流事業等については中止となりましたが、それぞれの地域の特産品を学校給食で提供する給食相互交流を実施したところでございます。7のチセ・フレップ利用状況につきましては、記載のとおりでございます。34ページをお開き願います。8の移住促進では、(1)の移住体験住宅事業、(2)の移住相談・PR事業のいずれもコロナの影響を受けながらも記載のとおり受入れや相談事業を実施したところでございます。なお、(1)の移住体験住宅事業の②の農園付き住宅に入居されていた2世帯が今後の居住地を模索するため、本年4月から町内の町営住宅に居住されたところであります。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長

産業振興課長。

藤内産業
振興課長

産業振興課、藤内よりご説明いたします。

34ページの9、士幌町発祥の地中士幌太陽光発電所ですが、令和3年度の売電実績は144万3,858kwでありました。10の士幌町生き生きまちづくり基金は、令和3年度におきましても太陽光発電施設の貸付料収入を同額まちづくり事業費等に充て、年度末の基金残高は1,997万4,624円となっております。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。

34ページ下段、11の地域協力活動（地域おこし協力隊）では、隊員の状況をこのページから35ページにかけて掲載しておりますが、令和3年度は2名の新規隊員を含め4名体制でスタートし、年度内に1名退任しましたが、それぞれ記載の活動業務に従事し、本町の地域活性化に向けた取組を継続して行っていただいたところでございます。35ページに移りまして、12の土幌町空き家等対策では、平成29年度に策定した空家等対策計画に基づき、ホームページによる情報提供や固定資産税納入通知書を活用した啓発を行ったところでございます。13の旧小学校施設等利活用推進事業につきましては、閉校した小学校校舎等の利活用に向けた補助制度を設けておりますが、令和3年度の補助実績はございませんでした。14のふるさと寄附につきましては、感謝特典の充実を図り、令和3年度の実績は（1）の寄附金吸収実績の表にありますとおり、前年度対比で約1.5倍の3億9,903万7,290円となったところでございます。36ページをお開き願います。36ページから37ページの上段にかけて事業区別の収入実績や寄附金活用実績を掲載しておりますので、ご参照願います。37ページに移りまして、15の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございしますが、前年度に引き続き、地域経済や住民生活への支援等を目的とした臨時交付金が交付され、国や道などの補助も併用しながら各種事業を実施したところでございます。事業費や交付金額、活用事業につきましては、記載のとおりでございます。

次に、37ページ下段の18項、環境対策費ですが、1の環境審議会はこのページから38ページにかけて記載のとおりで、38ページをお開きいただきまして、中段、2の快適環境づくりの実施事業につきましては記載のとおりでございます。3の環境マネジメントシステムL A S－Eでございしますが、前年度に引き続き、環境政策推進本部会議、環境マネジャー会議を経て、目標設定チームが中心となり、町独自の数値目標を設定し、環境負荷軽減の取組を進めたところでございます。なお、外部監査につきましては、コロナの感染拡大防止の観点から、前年度同様に書面にて監査を実施し、適正に処理、運用されていると評価を受けているところでございます。38ページ下段から40ページまでにかけて取組経過や独自目標の達成度を掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
吉 川

町民課長。

41ページ、19項、生活安全推進費について町民課長、吉川より説明

町民課長

させていただきます。

1、交通安全対策、防犯対策、(1)、交通安全活動の概要として、生活安全推進協議会及び関係団体と連携し、事故防止、交通安全運動啓発などに取り組み、交通事故死ゼロの日は令和4年3月末で2,356日を達成しました。また、各地区こぐまクラブ、小学校での交通安全教室や広報紙などにより交通安全啓発活動を図ってきましたが、本年4月6日に佐倉地区で、7月5日には中土幌市街で死亡事故が発生し、平成27年10月以降継続していた交通事故死ゼロの日は2,362日で途絶えてしまいました。今後さらに生活安全推進協議会及び関係団体と連携し、交通死亡事故ゼロの日の継続を目指し、より一層の交通ルール遵守と交通安全確保について啓発していきたいと思えます。(2)、交通安全運動の状況、(3)、防犯対策活動の状況として、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった事業もありましたが、生活安全推進協議会、交通安全指導員及び関係団体と連携し、各種交通安全運動及び犯罪のない安全、安心な住みよいまちづくりの推進、青少年の健全な育成を目的に、記載の事業を開催しました。42ページ、(4)、土幌町生活安全推進協議会の助成金、役員、(5)、交通安全指導員の出勤状況、名簿、(6)、負担金、43ページの(7)、町内交通事故発生状況、(8)、町内窃盗事件数については記載のとおりです。2、消費者行政の活動については、町民からの消費生活に係る直接の相談はありませんでしたが、音更町消費生活相談センターにおける町民の相談は、訪問販売、通販、ネットショッピング、インターネット関連の相談が15件ありました。このほか、釧路弁護士会等による無料法律相談会を開催しました。

以上で説明を終わります。

中 村
委 員 長
西野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。

44ページをお開き願います。20項、情報管理費ですが、1の電子計算機器関係では、(1)から(7)までのシステムが稼働し、45ページの(8)のセキュリティー対策を講じているほか、(9)のその他業務として庁内の機器の設定変更作業などを行ったところでございます。

次に、45ページ下段の21項、地域生活交通確保対策事業費は、国鉄土幌線代替確保基金を活用して路線バスの運行維持とバス待合所及び交通公園の管理を行うもので、令和3年度はバスの運行費補助としてバス事業者に対し1,667万2,000円の補助金を交付したところでございます。46ページをお開き願います。4のコミュニティバスの運行では、運行日数等の実績は表に記載のとおりで、1日当たりの乗客数は23.3人となったところでございます。5の高齢者等移動支援事業につきま

しては、運転免許証を保持していない高齢者等を対象にしたハイヤーチケットの交付事業で108人に交付し、405万8,500円の利用実績があったところでございます。

続きまして、22項、協働推進事業費では、1のパートナーシップ推進交付金は、駐在区、公民館等の活動を支援する制度として(1)の行政事務事業から47ページ上段の(4)、地域ふれあい活動事業まで合計990万2,105円を交付したところであり、その内容、内訳につきましては記載のとおりでございます。2のまちづくり協働推進事業は、まちづくりや地域活性化を目的に取り組むソフト事業に対し助成を行うもので、令和3年度は記載のとおり1団体1事業に41万9,000円を助成をしたところでございます。

次に、23項、諸費につきましては、48ページをお開きいただき、2の災害救助用物資の備蓄状況として、コロナ感染症を踏まえ、防災用間仕切りやワンタッチテント等の購入のほか、食品の追加購入も行い、備蓄状況の充実を図ったところでございます。備蓄の詳細につきましては、48ページから49ページにかけまして掲載しておりますので、ご参照願います。49ページ下段の5の見守り、災害協定では、見守り協定や災害時の生活物資供給、輸送の分野など、これまで企業や団体との協定締結に取り組み、年度末時点では見守り協定が7件、災害時協定が39件となっているところでございます。50ページをお開き願います。6の自主防災組織は、年度末現在16組織が結成され、世帯に対する組織率は47.7%でございます。7の新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、令和3年度は計6回の本部会議を開催し、各種対応に当たってきたところでございます。8の防災行政無線は、前年度に整備しました防災行政無線の本格運用を開始し、ラジオの配布数等は記載のとおりでございます。9のAEDの管理につきましては、町内21か所の公共施設に配置し、適切な管理に努めているところでございます。

次に、24項、町葬につきましては、6期24年間の長きにわたり土幌町長に在職され、1月27日に逝去されました小林康雄氏の町葬を記載のとおり執り行ったところでございます。

次に、25項、地方創生推進事業費では、令和2年度からの継続事業及び令和3年度の新規事業として、地方創生推進交付金を活用し、表に記載のソフト事業2事業を実施し、事業費等は記載のとおりでございます。2の移住支援事業助成金は、東京圏からのU I Jターンによる地域活性化を目的として、要件を満たす移住者へ支援金を交付する事業で、令和3年度の交付実績はございませんでした。

以上で説明を終わります。

町民課長。

中 村
委 員 長

吉川
町民課長

51ページ、26項、町税について町民課長、吉川よりご説明いたします。

1、個人町民税、(1)、所得区分別納税義務者数及び税額は、営業所得を除き前年より減額となっており、当初賦課全体で前年度比4.8%減の4億4,535万3,000円の賦課状況となりました。(2)、徴収区分別納税義務者数及び税額については、記載のとおりです。なお、実納税義務者は3,152人となっております。2、法人町民税については前年度比4.1%増の8,643万1,000円、3、軽自動車税、(1)、軽自動車税種別割については前年度比1.9%増の2,103万6,000円となっております。(2)、令和元年10月から開始された軽自動車税環境性能割は、38台、71万2,000円の収納額となっております。52ページ、4、固定資産税、(1)、一般分、①、土地、②、家屋、③、償却資産については、記載のとおりです。53ページ、④、総務大臣及び知事配分償却資産については、電源開発分と北電分が北電ネットワークに統合されたことにより、税額なしとなっております。(2)、国有資産等所在市町村交付金及び納付金については、普及センターの職員住宅が共済組合より北海道に移管されたため、北海道分交付金が増額となっております。5、市町村たばこ税、6、入湯税については、記載のとおりです。7、年度別町税収納状況については、前年度比で町民税が0.5%減、法人町民税が0.1%増、54ページ、軽自動車税で1%の減、全体的な収納率は0.2%減の99.3%となっております。8、年度別町税滞納額一覧表については、年度ごとの4税目の滞納額を記載しております。令和3年度末で1,857万7,947円となっております。滞納収納については、徴収担当として1名の職員を配置、他の職員と共に電話催告、訪問徴収と併せ、納税相談等を実施しております。55ページ、9、不納欠損額につきましては、時効完成などにより、個人町民税10件、39万1,437円、法人町民税2件、10万3,867円、固定資産税21件、163万8,886円、軽自動車税2件、1万8,900円となっております。10、納税者への利便性向上のため平成26年度から実施していますコンビニ収納について記載しております。令和3年度からはPayPay、LINE Payの利用も開始され、コンビニ収納は3税目合計で3,346件、5,452万3,200円の収納があり、利用者数及び金額ともに増加しています。56ページ下段、11、十勝市町村税滞納整理機構につきましては、収納率向上や税の公平性の観点から、町として収納困難な滞納者や広域的な調査が必要な滞納者への収納活動を行っています。(1)、十勝市町村税滞納整理機構運営分担金は、記載のとおりです。57ページ、(2)、十勝市町村税滞納整理機構収納状況は、滞納解消に向け14件の引継ぎを行い、647万9,700円の徴収が行われ、10名の滞納が解消されました。

続きまして、27、戸籍事務の状況について、1、本籍及び人口数に

<p>中 村 委 員 長 西 野 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長</p>	<p>つきましては、年度末で本籍数2,656戸籍、本籍人口6,381人となっています。2、戸籍事件取扱数、3、戸籍処理事件数、58ページ、4、戸籍、除籍謄抄本等交付件数は、記載のとおりです。</p> <p>28項、住民基本台帳については、日々窓口において行われている各種申請、届出等に基づき処理した業務件数を記載しております。1、住民基本台帳人口では、世帯数で26世帯の減、人口は73人の減となっています。2、国籍別外国人住民数については、そのほとんどが畜産、酪農に関わる研修生で、主に中国をはじめとするアジアの方が多く、全体で前年度より60人の増となっています。59ページ、3、住民基本台帳の異動人口から6までの住民票関係交付、閲覧件数は、記載のとおりです。</p> <p>29項、一般事務状況について、1、証明関係交付件数から60ページ、5、中土幌出張所取扱証明等交付件数状況は、記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>選挙管理委員会事務局長。</p> <p>選挙管理委員会事務局長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>60ページをお開き願います。30項、選挙管理委員会費でございますが、委員会を計11回開催し、選挙人名簿の定時登録、衆議院議員総選挙、土幌町長選挙について審議を行ったところでございます。3の選挙人名簿の登録者数は、このページから61ページにかけまして記載のとおりとなっております。</p> <p>61ページ下段、31項、衆議院議員総選挙費では、第49回衆議院議員総選挙が記載の日程で執行され、投票の状況や開票結果につきましてはこのページから63ページにかけまして掲載しておりますので、ご参照願います。</p> <p>63ページ下段の32項、町長選挙費でございますが、長が欠けたことに伴う土幌町長選挙が記載の日程で執行され、立候補者が1人のため、投票は行われず、無投票当選が確定したところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>中 村 委 員 長</p>	<p>総務企画課長。</p>
<p>西野総務 企画課長</p>	<p>総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>64ページをお開き願います。33項、各種統計調査につきましては、記載の3件の調査を実施したところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>中 村 委 員 長 佐 藤</p>	<p>監査委員事務局長。</p> <p>34項、監査委員費につきまして監査委員事務局長、佐藤よりご説明</p>

監査委員 事務局長	<p>いたします。</p> <p>1、一般会計ほか6特別、1事業会計の決算審査は、行政の執行方針に沿って適正かつ効率的に執行されているか、総合審査を行いました。2、例月出納検査は、毎月の歳入歳出執行状況を検査し、3、委員の活動日数は識見88日、議選19日となり、活動の内容は記載のとおりです。</p>	
中 村 委 員 長 西野総務 企画課長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、西野よりご説明申し上げます。</p> <p>64ページ、35項、開町100周年記念事業費では、1の記念式典につきましては記載のとおり11月30日に挙行、2の表彰者につきましては（1）の特別功労から65ページの（5）の高齢者顕彰まで掲載してございますが、町の発展に寄与された記載の方々へ表彰状の贈呈を行ったところでございます。65ページ下段の3の記念事業では、（1）にありますタイムカプセル開缶式や記念碑の除幕式を開催したほか、（2）のスポーツ関連のイベントや、66ページをお開きいただきまして（3）、その他にあります各種事業を行ったところでございます。4の記念事業検討委員会は記載のとおりで、5の記念誌編集委員会につきましては記念誌を編さんする委員会を組織し、令和4年3月に「土幌のあゆみ開町100年」を発刊したところでございます。6の北海道日本ハムファイターズ土幌町応援大使事業につきましては、開町100周年記念に併せ、北海道179市町村応援大使を活用し、令和3年1月から12月までの1年間、宮西、西村両選手が本町の応援大使として就任されたところでございます。応援大使事業の実施に当たり、67ページ上段に記載の関係機関による実行委員会を組織し、コロナの影響を受ける中での取組となりましたが、（2）の応援大使タオル販売から68ページの（11）のオンライン交流会の開催まで、それぞれ記載のとおり各種関連事業を実施したところでございます。</p>	
質 疑	中 村 委 員 長 伊藤委員	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、議会費、総務費について質疑を行います。ありませんか。5番、伊藤委員。</p> <p>この説明で66ページ、5の土幌町開町100周年記念誌なのですが、この記念誌は8月に私たち頂きましたが、大変すばらしい内容で、100年の記録にふさわしいなと思いましたが、この発行部数、何冊印刷したのか、それから金額が幾らになったのか、一般町民にどのように配布したのかお聞きしたいと思います。</p>
	中 村 委 員 長 西野総務	<p>総務企画課長。</p> <p>担当の企画グループの主幹からお答えさせていただきます。</p>

企画課長	
中 村	企画グループ主幹。
委 員 長	
坂 井	総務企画課主幹、坂井より回答させていただきます。
担当主幹	先ほどの伊藤委員の質問ですが、全体の総数で300冊印刷させていただきまして、8月に配布させていただいた分で170冊配布させていただきまして、残り130冊、今余っているという形になっております。金額については、少々お待ちいただけますでしょうか、すみません。
中 村	暫時休憩します。
委 員 長	
	午後 2時57分 休憩
	午後 2時58分 再開
中 村	暫時休憩を解きます。
委 員 長	
坂 井	引き続き坂井から回答させていただきます。
担当主幹	全部の総額が627万8,800円でございます。申し訳ございません。
中 村	5番、伊藤委員。
委 員 長	
伊藤委員	これ決算委員会ですから、決算は承認するのですが、当年度になりましたから、300冊で、残りが130冊でしたか。たまたま町民から問合せがあって、ぜひこの記念誌頂きたいと、もらえないのか、読みたいという声があるのです。それで、全戸数に配るというのも3,000部近くになりますし、今計算したら1冊当たり高いですから、でも希望者に対しては何らかの形で対応していただきたいなということを要望だけしておきます。よろしく願いいたします。
中 村	総務企画課長。
委 員 長	
西野総務	担当の主幹からお答えさせていただきます。
企画課長	
坂 井	総務企画課、坂井より回答させていただきます。
担当主幹	今後有償販売を考えておまして、10月の3日から、希望者の方向けに、金額としては2,000円としまして10月3日から販売をさせていただきたいと思っております。その周知につきましては、9月末の役場だより及びホームページ等で周知をさせていただきたいと思っております。
	以上でございます。
中 村	11番、大野委員。
委 員 長	
大野委員	50ページの上のほうなのですが、自主防災組織の組織率が令和2年

	度が48%で、令和3年が47.7%とちょっと下がっているのですが、これはどこかが解散したとか、そういうことなのでしょうか。
中 村 委 員 長	総務企画課長。
西野総務 企画課長	担当主査からお答えさせていただきます。
中 村 委 員 長	担当主査。
渡 辺 担当主査	総務企画課、渡辺より回答させていただきます。 防災組織の数が減ったとかではなくて、世帯数の増減によるものでございまして、カバーする世帯数、構成している世帯数が減ったこと によって数字が減少した。そのような状況となっております。 以上であります。
中 村 委 員 長	11番、大野委員。
大野委員	分かりました。世帯数が減ったということで数字が僅かに下がった ということで、前の年から特に増えたということもなさそうなので、 引き続き自主防災組織が強化されるように活動のほうをよろしくお願 いいたします。
中 村 委 員 長	5番、伊藤委員。
伊藤委員	35ページの14、ふるさと寄附ですが、関係担当者それぞれ努力をさ れまして年々寄附額が増額しておりますが、実際に返礼品のコスト、 いろんなコストかかっていると思うのですが、実際にこれから我が町 で事業に充てられる金額というのは幾らということになるのでしょうか、 教えていただきたいのですが。
中 村 委 員 長	総務企画課長。
西野総務 企画課長	担当主査からお答えさせていただきます。
中 村 委 員 長	担当主査。
黒 田 担当主査	総務企画課、財政担当、黒田よりご説明申し上げます。 本町の場合ですと、寄附の基本的に50%が経費といったところが国 の指標で示されておりますので、それに準じて運営しているところ ですが、国の公表、7月末にされているところですが、令和3年度の実 績といたしましては寄附額に対しまして約51%の経費率でございま した。なので、実際3億9,900万円の寄附でございましたが、経費自 体が2億400万円ほど計上しておりますので、その残額分、大体1億9,5

	<p>00万円が基金積立てしている状況でございますので、実際使える金額は大体50%前後といったところで捉えていただければいいかなと思います。</p> <p>以上でご説明を終わります。</p>
中 村 委 員 長 大野委員	<p>11番、大野委員。</p> <p>50ページ、項目25なのですが、地域創生推進事業費で2番の移住支援事業助成金で、移住をした人に100万円の支援金を交付する事業として始まったのですが、実績がなかったということで、これはどのようなPRとか推進活動とかをやってきたのか教えてください。</p>
中 村 委 員 長 西野総務 企画課長	<p>総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、西野からお答えさせていただきます。</p> <p>項目といたしますか、予算のほうを総務企画課所管で持たせていただいておりますが、実際の運用といたしますか、いろんな道のマッチングサイトを通したUIJターンの方に助成金を交付するというもので、国費と道費も入っているのですが、そういった事業の実際の運用のほうは産業振興課のほうで実施しておりますので、産業振興課の担当主幹のほうからお答えさせていただきます。</p>
中 村 委 員 長 郷原主幹	<p>産業振興課主幹。</p> <p>今ご質問いただきました移住支援金の関係でございます。これにつきましては、先ほど西野総務企画課長からご説明ありましたとおり、国の地方創生の支援金を使った移住支援事業でございます。道の移住支援のマッチングサイトに企業側、また移住されたい方、この方たちがそれぞれ登録をして、そこで働くのと住む場、これが初めてマッチングしたときに就労された方の経済的負担を軽減するために支援金を交付されるという事業でございます。残念ながら昨年度につきましては実績がなかったという状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
中 村 委 員 長 矢坂委員	<p>12番、矢坂委員。</p> <p>50ページの防災行政無線の放送回数75回、それと新型コロナウイルスと気象警報などが、これ主な伝達したものだと思うのですが、そのうち気象警報などについて何回程度の発令があったのか、またこの発令に対して解除も一緒に行われているのかどうか、これをちょっとお聞きしたいのですが。</p>
中 村 委 員 長 西野総務	<p>総務企画課長。</p> <p>総務防災の担当主査からお答えさせていただきます。</p>

企画課長
中 村
委 員 長
渡 辺
担当主査

担当主査。

総務企画課、渡辺より回答させていただきます。

警報に関する放送に関しましては、昨年度2回実施しております。
内容につきましては、大雪等の内容だったかと思うのですが、特に解除に関してまではされていなかったかと思えます。

以上であります。

中 村
委 員 長
矢坂委員

12番、矢坂委員。

発令に対しては、解除というものがもし発表された場合にはこれも一緒に放送したほうが町民の方にとっては安心できる材料になるのかなと思えますので、ぜひ解除のほうも放送していただけたらなと思えます。また、今後のことになってしまうのですが、これらのことにつきまして今後ライン等が開設されたときにはこれらも連動した形で、無線機が近くになくても分かるような体制を取っていただければいいなど、要望としてこれは言っておきますので、よろしく願いいたします。

中 村
委 員 長
西野総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、西野からお答えさせていただきます。

今矢坂委員からご指摘、ご提案いただきましたとおり、来月10月からラインを開設する予定で今準備進めておりますので、今ご指摘いただいた解除の部分ですとか、そういった部分もタイムリーに打てるように、防災ラジオもそうなのですが、今いただいたご意見、ご指摘も踏まえながら進めていきたいなと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

中 村
委 員 長

そのほかありませんか。

(な し)

中 村
委 員 長

なければ、これで、議会費、総務費の質疑を終了します。

本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。

次回の決算審査特別委員会は、明日7日午前10時から再開します。

大変お疲れさまでした。

(午後 3時09分)